

おんしりん

広報 恩賜林

No.112

平成31年1月

おんしりん

発行元／富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3

TEL: 0555-22-3355 FAX: 0555-23-3425

ホームページ／<http://www.onshirin.jp>
メール／kumiai@onshirin.jp

2019年(平成31年)1月20日発行

新年のごあいさつ
第五回定例会開催
第四回定例会開催
財政事情の公表
各種事業
恩賜林ペレット取扱店について
恩賜林組合からのお知らせ

組合からのお知らせ

山火事予防について

冬季に入り、季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の皆様は、入山する際には山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと!
- 🔥 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと!
- 🔥 火入れを行う際、許可を必ず受けること!
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと!
- 🔥 火遊びはしないこと!

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします

木工作业スペース貸出

組合の木エクラフト館にて木工作业スペースと道具の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

【貸出日時】 平日の9時から17時まで

【費用】 無料(要予約)

【内容】 木工作业スペース、道具を提供し、自由に作製していただきます。材料については持ち込みです。

※休業日：土曜日、日曜日、国民の祝日

【担当】
森林整備課



木エクラフト館

研修施設のご利用案内

組合の各種研修施設は、お気軽にご利用いただけます。目的に応じて部屋の広さを変えることが可能です。

使用料等の詳しい内容については、お問い合わせください。

【研修施設】 研修室1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室

※休業日：土曜日、日曜日、国民の祝日

【担当】 総務課



研修室

会議室兼視聴覚室

調理実習室

恩賜林組合公式facebook



日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

検索

VOC
FREE

VEGETABLE
INK

RICE
INK

この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。

表紙:PHOTO BY ALTSTYLE(オルトスタイル)

新年のごあいさつ



組合長 武川 勉



一市二村の入会住民の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。併せて、平素より恩賜林組合に対し、深いご理解と格別なご支援・ご協力を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は恩賜林組合にとって大きな節目の年でありました。まず、第7次北富士演習場内国有人会地の使用に関する協定並びに第10次北富士演習場使用協定の更改の年でありました。

特に、入会協定締結に際しては、国側と地元側それぞれが了承できる更なる条文改定が行われ、一定の進展が図られたところであります。

また、第8次使用協定時に山梨県に対し要望していた項目について、私自らが県との交渉に臨んだ結果、山梨県知事との間で大きな進展が図られた内容の「確認書」を取り交わすことができました。

さらに、7月には、南関東防衛局長から北富士演習場における「日英共同訓練」の実施について申し入れがありました。入会協定並びに使用協定上、自衛隊と米軍以外の演習場の使用は認められていないことから、入会組合長会議、恩賜林組合議会、そして一市二村と協議を重ね、結果として、「日英共同訓練」の受け入れを今回限り了承する内容の「確認書」を、南関東防衛局長との間で取り交わしました。

このようなあわただしい平成最後の年でありました。本年は、御皇位が継承される歴史的な年になりますが、そのような中、組合にとって最も重要な施設となります「森林学習施設」の建設に着手致します。

本施設は、来年の3月末までの竣工を予定しておりますが、完成した際には、入会住民はもとより、周辺住民にとって「森育・木育・入会権の伝承」の拠点施設としてお子さまを中心に家族ぐるみでご利用いただけるものと考えております。

併せて、一市二村の観光振興の拠点施設として富士北麓の観光施設等を点から面的に結ぶべく整備していくものであります。

今後、入会住民の権利伸長・福祉増進のために、柔軟な姿勢で時代の要請に即応した施策を講じていく所存でありますので、尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

入会住民の皆様にとりまして、本年がより良い1年となりますことを、心よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



議長 桑原 守雄

入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、組合会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

入会住民の皆様には、平素より組合並びに組合会の運営に対し、温かいご理解と絶大なご協力を賜り、深く感謝の意を表しますとともに、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私は、昨年6月の定例会において、第71代組合会議長に就任しました。このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝いたしております。

また、組合会の歴史を顧みるとき、さらには今後予測される重要事案に思いを馳せるとき、議長という責務の重みを改めて感じる次第であります。

さて、昨年を振り返ってみますと、5年に一度の更新である第7次北富士演習場内国有人会地の使用に関する協定及び第10次北富士演習場使用協定の締結が執り行われ、協定本文の改正により、入会に関する具体的な文言が加えられたことなどにより、我々、入会住民にとって様々な成果が得られることができました。

今後、組合会議員は、自らが旧十一ヶ村入会住民の代表者であるとの認識に鑑み、皆様からの信託を反映させるべく議決機関としてその権能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら本組合の運営に対処して参りたいと考えております。

組合会は、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と地域福祉の向上を期し、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

第五回定例会開会

平成30年第五回組合定例会は、12月7日から12月25日までの19日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

議案第十五号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長等の給与条例の一部改正について **(可決)**

国の一般職の給与改定に鑑み、期末手当の支給割合の改定を行ったものです。

議案第十六号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合職員給与条例の一部改正について **(可決)**

国の一般職の給与改定に鑑み、構成市村との均衡を図るため条例の一部を改正したものです。

議案第十七号

平成30年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算(第三号) **(可決)**

歳入歳出予算の総額に三十八万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十億四千五百五十五万四千円としたものです。

議案第十八号

平成30年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算(第四号) **(可決)**

歳入歳出予算の総額に七千五百一十一万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十一億千七百六万九千円としたものです。

新しい議会構成

議長	桑原 守雄
副議長	羽田 正男
林務委員会	
委員長	天野 弥一
副委員長	渡辺 貞治
委員	羽田 正男
	渡辺 幸寿
	桑原 守雄
演習地対策委員会	
委員長	奥脇 和一
副委員長	鈴木 富蔵
委員	河内 武雄
	羽田 幸寿
	渡辺 隆三
財務委員会	
委員長	渡辺 新喜
副委員長	天野 洋尚
委員	小俣 光吉
	渡辺 信介
	宮下 宗昭



第四回定例会開会

平成30年第四回組合定例会は、9月7日から10月2日までの26日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり認定・同意されました。

報告第四号

継続費精算報告書について（報告）

平成29年度組合一般会計予算の継続費を精算したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により報告したものです。

議案第十三号

平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について（認定）

一般会計の決算は、歳入二十三億四千六百四十五万九千九百九十三円、歳出二十三億八百六十九万九千八百八十四円、歳入歳出差引額は三千八百三十八万九千九百九円です。

なお、詳細は、後述の平成29年度一般会計決算の概要のとおりです。

議案第十四号

副組合長の選任について（同意）

組合副組合長に長田義道氏を選任することについて同意を求めたものです。

新副組合長の紹介



長田 義道
山中湖村



平成29年度組合決算概要

歳 入		歳 出	
科目(款)	収入済額	科目(款)	支出済額
1 使用料及び手数料	5,936,710	1 議会費	58,611,228
2 国庫支出金	81,963,800	2 総務費	411,999,701
3 県支出金	34,517,445	3 事業費	1,837,458,255
4 財産収入	514,691,581	4 公債費	0
5 繰入金	42,362,100	5 予備費	0
6 繰越金	161,515	計	2,308,069,184
7 諸収入	1,666,825,942		
計	2,346,459,093		

小俣光吉議員一般質問 『組合事務一般に対する質問について』



組合が管理する富士山北面の森林は様々な多面的機能が求められます。今年に入り、西日本の豪雨や台風さらに北海道地震により、森林を含め多くの被害が発生しています。

この地域も今後このような災害から入会住民の生命や財産を守らなければならないと考えるが、現在そして将来に向かって多面的機能を発揮するための森林整備をどのように取り組んでいるのか組合長の考えをお伺いしたい。

武川 勉組合長 答弁

組合の保護すべき管理地は、約8100haであり、その管理地内には、国有入会地、山梨県有地及び、組合有地があり、国有入会地には、萱等が生息し、残りの山梨県有地と組合有地については、そのほとんどが森林地域となっております。

現在、管理地内の森林については、組合として策定した「森林経営計画」に基づき、森林が健全に整備され、多面的機能を発揮することで、入会住民が将来にわたり、安心して暮らせる富士北麓地域を実現するため、森林資源の循環利用を確立させながら、入会住民の福祉向上に寄与するための地理的条件及び森林の状況に応じた森林整備に取り組んでいるところであります。

地理的条件として、組合管理地約8100haの森林は、富士山北面に水平方向にも垂直方向にも広がっているため、標高差による気候や地質構造等に基づく植生や土地利用を考慮し、森林整備を

行っていく必要があります。

一方、日本国内において、未曾有の自然災害が発生しており、災害時への対策として組合では災害時の被害を軽減するために、標高の高い森林においては、山地災害の防止や環境維持・調整の役割が求められるため、多様な樹種を植栽し、複層林化、長伐期化、針広混交林化へ誘導

しており、標高の低い場所については、効率的で持続可能な木材生産を行うため、主伐、



間伐及び植栽等を実施し、均等な林齢構成の森林となるよう整備しているところでもあります。

また、山梨県から払下げられた北富士組合有地については、「環境教育の森づくり」、「生きがいのある森づくり」、「持続可能な森づくり」を基本方針として、地域固有の景観と自然条件を生かすことを重視した森林としており、観察歩道、管理道路を適切に整備し、保健機能維持増進森林として整備しているところであります。

ほかにもシカの管理捕獲の実施や獣害防止柵の設置を行うなど、植栽木の保護にも努めているところであり、また、現在、ドローンを活用し、組合管理地内の森林の現状を調査・把握し、森林整備等の施策に反映させる取り組みも実施しているところでもあります。

さらに組合管理地内の森林資源を活用した入会文化を、将来にわたり持続させていくためには、次世代の担い手を育成していくことが重要であります。木材や木製品との触れ合いを通じて木材

の親しみや入会文化への理解を深めて、木材の良さを利用の意義を学んでもらうための拠点として、森林環境学習施設の整備に取り組んでいるところであります。

これまでも述べてきたとおり、組合管理地内の森林を適切に整備することで創出される森林資源は、入会住民の生活の充実と地域経済の活性化に寄与するだけでなく、山地災害を防止し、安全な生活基盤を確保することや、森林環境教育の場など、入会住民が森林・自然にふれあう場を提供し、福祉の向上にも貢献しているものであります。

富士北麓地域における最大の資源は森林であります。入会地の富である森林資源を、現世代のみならず、次の世代以降の要望に応えられる持続可能な社会・地域を構築していくため、引き続き、計画的に適切な森林整備を実施して参りたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

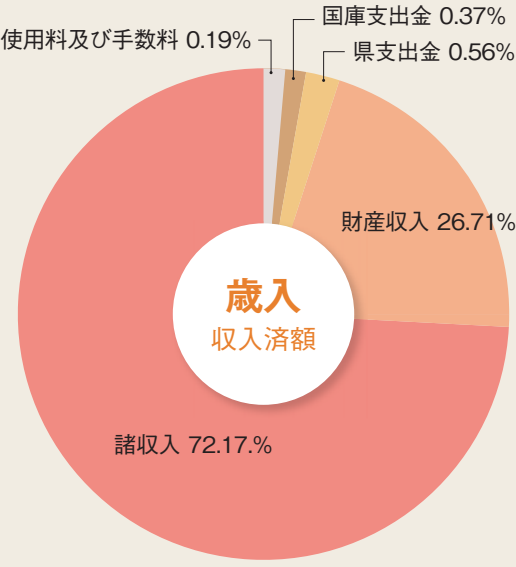
財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は平成30年度一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

一般会計

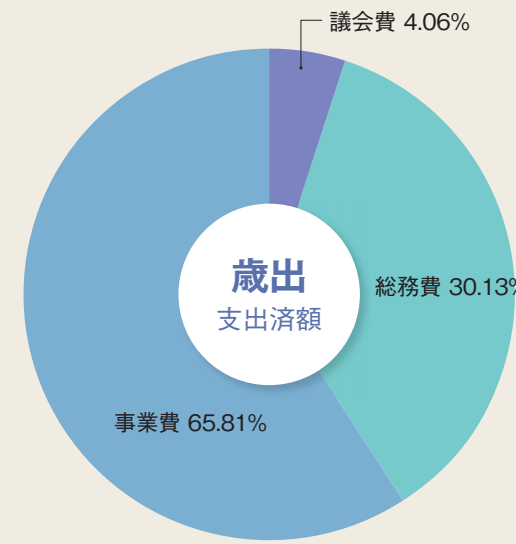
(単位:円)

歳入			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	4,935,000	4,469,600	90.6%
2 国庫支出金	206,740,000	8,592,000	4.2%
3 県支出金	33,432,000	12,929,302	38.7%
4 財産収入	655,470,000	618,467,060	94.4%
5 繰入金	457,492,000	0	0.0%
6 繰越金	1,000	0	0.0%
7 諸収入	1,687,096,000	1,670,785,483	99.0%
計	3,045,166,000	2,315,243,445	76.0%



(単位:円)

歳出			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	61,038,000	24,930,740	40.8%
2 総務費	500,497,000	185,114,482	37.0%
3 事業費	2,473,630,000	404,301,365	16.3%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	3,045,166,000	614,346,587	20.2%



市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村 (内野を除く)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

財産及び積立金の状況

(単位:円)

区分	現在高
財政調整基金	1,412,225,386
林業振興事業整備基金	6,862,594,214
計	8,274,819,600

関係市村賦課金の概要

なし

渡邊隆三議員一般質問

『組合事務一般に対する質問について』



次に掲げる事項について、組合長の考えをお伺いしたい。
①恩賜林組合と入会住民の関係
②入会権の実質上の主体はどこにあるのか
③山梨県が2400haを防衛省に使用許可と賃貸借する際の組合の同意書
④組合有地107haの今年度の防衛省への賃貸借契約とその年間の金額の増減
⑤森林パートナーシップ協定の更新
⑥森林学習施設入札結果と今後の進め方

武川 勉組合長 答弁

①のご質問であります。が、本組合は旧11ヶ村の入会集団の統制管理事務機能を任されてから、今日まで118年を数える歴史ある団体であります。この間、私たちの先人は、この富士山北面の原を生きる糧を得る場、入会地として確保し続けるため、旧11ヶ村が協調できるような心を配り、この権利を他者の侵害から守り、かつ、この権利を伸ばし、広げてきました。この歴史の流れの中で、一貫して守られてきたことが、「入会住民の利益のために」ということであり、組合はこのことを原点として捉え、入会住民の権利伸張、福祉向上のために鋭意取り組んでいるところでもあります。



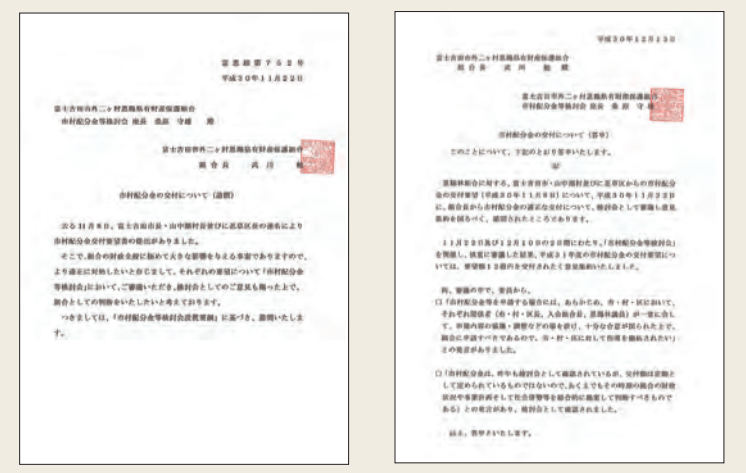
次に、②のご質問であります。が、組合は、入会の統制管理団体として入会の財産の保護管理の任務を適切に果たしているところであります。次に、③のご質問であります。が、演習場関係に係る議案については、地方自治法第96条に基づく議決すべき案件ではありませんが、入会地に係る重要な事案でありますので、これまで毎年、提案をしているところでもあります。

本来的には地方自治法上に基づく議決すべき案件ではありませんが、入会地に係る重要な事案でありますので、これまで毎年、提案をしているところでもあります。次に、④のご質問であります。が、1月17日に開催された旧11ヶ村入会組合長の勉強会及び、2月7日の恩賜林百年の森づくり委員会である3名の入会組合の代表者による協議結果は、『公益財団法人栗井英朗財団からの「森林整備パートナーシップ協定」更新申入れについて、旧11ヶ村入会組合及び入会組合連合会としては、当該協定の更新については、演習場内にある権利地であり、入会に基づく権利が将来に

わたり阻害される懸念があるとの結論に至りました。』とするものであります。しかし、組合議会の事情により、議会や「恩賜林百年の森づくり委員会」が開催されませんでしたので、止むなく、恩賜林百年の森づくり委員会の会長から、入会組合の協議結果を尊重したい旨の報告がありました。組合は、これを踏まえ「政策決定会議」を経て、更新できないことと決定したものであります。そして、平成30年3月20日付で、公益財団法人栗井英朗環境財団に対して、5年間の協定期間中の森林整備に対する御礼を申し上げ、文書にて更新できないことを、お伝えいたしました。

市村配分金等検討会

平成31年度にかかる市村配分金等について、平成30年11月22日に武川勉組合長から市村配分金等検討会へ適正な交付について審議いただく旨の諮問がなされ、平成30年12月13日に桑原守雄座長から組合長に市村配分金等の交付について検討会として意見集約し、答申がされました。



武川組合長から桑原座長に諮問
(平成30年11月22日)



桑原座長から武川組合長に答申
(平成30年12月13日)

市村等配分金などの概要

入会住民の福祉の増進に寄与するために補助事業の目的及び内容が公益上必要であると認めたものに対して、毎会計年度予算の範囲内で補助金等を交付しています。

平成30年度(上半期)の状況

市村配分金(平成30年2月13日に平成30年度の交付額を決定)

旧11ヶ村を行政区域とする富士吉田市、山中湖村及び忍草区に対しその財政を支援し、もって旧11ヶ村入会住民の福祉向上に資するため交付しています。

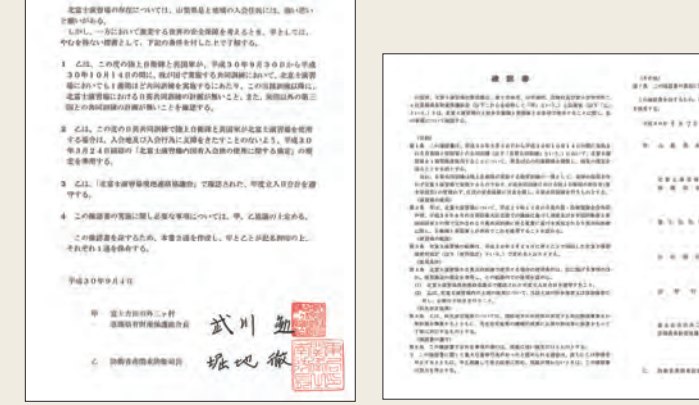
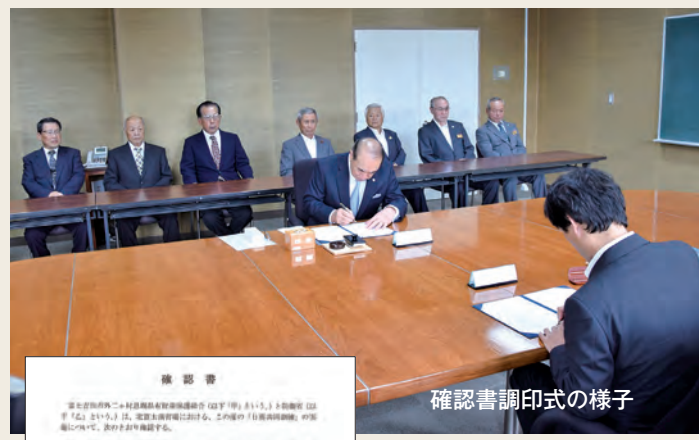
市村配分金の概要 (単位:円)		
区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(内野を除く)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

平成30年10月26日交付



市村配分金交付式 平成30年10月26日
左から武川勉恩賜林組合長、堀内茂富士吉田市長、高村文教山中湖村長、天野文人忍草区長

日英共同訓練の実施についての確認書調印 平成30年9月4日



激変する世界の安全保障を考え、やむを得ない措置として受け入れた日英共同訓練の実施について条件である確認書の調印が行われました。



武川勉恩賜林組合長(左)と堀地徹防衛省南関東防衛局長(右)

(左) 国と恩賜林組合との確認書
(右) 国と地元との確認書

地域団体事業補助金



補助金交付式 平成30年9月25日

富士吉田市、山中湖村及び忍草区に活動の拠点を置く団体に対し、地域的な共同活動、社会福祉の増進、医療及び公衆衛生の向上、地域活性化、教育・文化・芸術活動、健康づくり、体育・スポーツの振興、その他公益の推進を目的とする事業に要する経費の一部を補助することにより、入会住民の福祉の増進を図ることを目的に交付しています。

市村区配分枠補助金の執行状況 (単位:円)				
区分	予算額	支出済額	件数	執行率
富士吉田市	15,562,000	12,729,000	59件	81.8%
山中湖村	1,528,000	670,000	10件	43.8%
忍草区	1,060,000	140,000	2件	13.2%
計	18,150,000	13,539,000	71件	74.6%

平成30年9月30日現在

平成31年度北富士演習場内国有入会地の火入れについて

入会権の明認行為として旧11ヶ村住民の入会権擁護のために最も重要な活動であります「火入れ」を下記のとおり実施します。

実施日 平成31年4月14日(日曜日)

※雨天等の場合は、平成31年度は中止といたします。



平成31年度山林保全パトロール員募集

富士山北面8,100haの広大な入会地を守る山林保全パトロール員を募集します。

- 1. 仕事内容 (1)山菜などの採取を目的とする入会住民以外の入山者に「入山鑑札」の発行
(2)オフロード車など林野に対する加害行為の防止の呼びかけ
(3)山林火災などの注意喚起
- 2. 募集人員 35名
- 3. 応募資格 富士吉田市、山中湖村、忍野村(忍草区)のいずれかに居住しており、満20歳以上71歳未満で自然保護や入会に関心があり、普通自動車運転免許を取得されている方であること。
- 4. 活動期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで
- 5. 応募手続 (1)応募用紙 組合ホームページからダウンロード
(2)応募締切 2019年2月1日(受付 森林整備課)
- 6. 問合せ先 恩賜林組合 森林整備課 電話22-3355
※詳細は、お気軽にお問い合わせください。



無料

法|律|相|談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。



次回相談日

平成31年3月12日(火曜日)

受付時間：午後1時から午後2時まで

【担当】総務課
※指定日以外又は電話による相談はできません。

感謝状贈呈式 平成30年12月6日

組合のためにご尽力され、退任された方々に、武川勉組合長から感謝状を贈呈させていただきました。

感謝状

元副組合長 長田 清猛氏、前副組合長 天野 文人氏、前副組合長 長田 徳太郎氏、前上吉田入会組合長 山口 由富氏、前小明見入会組合長 廣瀬 邦昭氏、前忍草入会組合長 天野 勝郎氏

入会権特別功労表彰

前新屋入会組合長 堀内 和佑氏
(在任期間：昭和59年4月1日
～平成30年5月31日)



管理地内山林視察 平成30年10月24日



組合造林事業の進捗状況の確認及び今後の事業展開を検討するため、組合会議員とともに組合管理地を視察しました。

山梨県消防協会富士五湖支部の 秋季総合防災訓練 平成30年11月3日



富士北麓駐車場にて山梨県消防協会富士五湖支部から多年に亘る財政支援に対し、武川組合長が感謝状を頂きました。

指 名 競 争 入 札 参 加 資 格 申 請 書 受 付

組合が行う建設工事等の請負、機械の修繕及び組合に対しての物品の納入に係る競争入札参加資格審査申請の受付を行います。本組合の指名競争入札への参加を希望する業者の皆さまは、下記により「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、2019年3月31日です。

提出書類

指名競争入札参加資格申請書(組合指定様式及び添付書類)
組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

提出場所

恩賜林組合役場2階事務室
(企画財政課契約担当)

受付期間

2019年2月1日から2月28日まで(土、日、祝日は除く)

受付時間

午前9時から正午まで
午後1時から午後5時まで

有効期限

2021年3月31日

受付問合せ

企画財政課 ☎22-3355



恩賜林ペレット

恩賜林組合では、生産から消費までを地域でまかなう「エネルギーの地産地消」を軸とした循環型社会の構築を目指しています。

ペレットストーブの設置に際して富士吉田市・山中湖村・忍野村においては、普及のために補助制度があります。(上限20万円)

恩賜林ペレット購入につきましては下記の取扱店をお願いします。
販売金額等の詳細につきましては、取扱店にご確認ください。



恩賜林ペレット取扱店

取扱店	TEL	住 所
株式会社アイ・ティー	0555-22-7432	富士吉田市上吉田7-6-12
株式会社萱沼商事	0555-22-3530	富士吉田市下吉田5772
佐藤英智	090-3142-2502	富士吉田市上吉田4401-38
株式会社シラス自工	0555-22-4378	富士吉田市下吉田9-3934-1 (シラス自工ペレット展示場)
株式会社セイル・ジャパン	0555-73-8229	富士吉田市下吉田4-9-5 1F (HOLZ ホルツ)
株式会社滝口建築	0555-68-9009	富士吉田市下吉田3-6-28 (LITTLE ROBOT リトルロボット)
有限会社羽田屋	0555-22-0003	富士吉田市中曽根1-3-45
ふじ企画株式会社	0555-62-3355	山中湖村平野506-704
株式会社富士急リゾートアメニティ	0555-62-0043	山中湖村平野506-296
株式会社オオモリ設備	0555-84-2379	忍野村忍草2932
株式会社大森林業所	0555-84-2011	忍野村忍草514
大森文陽	090-4242-7151	忍野村忍草1348-4
渡辺設備工業	0555-84-2420	忍野村忍草869

品質

全木ペレット

直径 6mm 灰分 0.3%
高位発熱量 4,470kcal/kg
低位発熱量 4,120kcal/kg

製造

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

山梨県富士吉田市上吉田5605番地3
TEL. 0555-22-3355 FAX. 0555-23-3425
ホームページ <http://www.onshirin.jp>

